



鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

使うのは中身か外か



福田 甫さん(三三) 物が豊かになるのは大変結構ですが、最近の製品にはムダな装飾が多いため性能をごまかされたり値段が高くなったりするのは困りものです。良質の材料で単純な構造の製品は、長持ちするしあきまきません。私は「使うのは中身か外装か」を、もう一度確認する必要があります。将来、私が親になったら、高価なえんぴつ削りの代わりに安いナイフをこどもに与えます。時には指を切ることもあるでしょうか。

道具を使うこと、物を作り出すこと、大切にすることを自分で考えると思うからです。(西町四丁目、会社員)

消費は美德か

奥田正江さん(三三) 市の消費生活モニターを経験して以後、商品を注意と関心をもって見るようになりま



した。多くの人がモニターを経験してそれを契機に勉強すれば、生活がもっとと心豊かになると思います。外で働く主婦にはそんな時間はないでしょうが、ふえる商品への欲望を満たすためだけに働くのなら、ムダやしわ寄せなどマ

イナス面を再考する必要もあるのではないのでしょうか。それにしても、鳥取市に消費生活

親の錯覚と責任回避



センターを設けて、消費者に学習の場と機会を与えてほしいものです。(桂木、主婦) 谷本道子さん(三六) 数年前のこともは、棒切れ一本でけっこう遊んでいましたが、今の子は物足りないのか遊べません。親は既製品のおもちゃをたくさん買ってやるのが愛情だと考えているようですが、それは親の錯覚と責任回避で、こどもはむしろ一個の紙箱をいじっている方が楽しく、ドロ

資源減ってゴミ増加

牧浦武雄さん(六七) 今の時代には、いたんだ部分を修理するよりはその時間に働いて新しい物を



買う、といった「合理的な計算」が普及しているため、「もったいない」という意識が不足しています。しかし、この最後まで使わない物の全部が業者に回収され再生されているとは

自家製の保存食品を

福政満寿美さん(四三) 保存食品を数種類つくっておくと、ずいぶん重宝します。梅干しやたくあんはもちろん、手もとに必要以上ある野菜を利用して、たとえばフキのつくた煮は一年以上も保存がききます。いろいろな果実酒をつくったり、三宝柑の皮でお茶うけをつくったり……物価高への自衛策にも。めんどくさがらずやる気になれば時間はそれほどかかりませんし、何かでヒントを得られるものです。魚はアラが一番うまい、といわれるように、ふだん捨てている部分に案外おいしいところがあるかも知れません。(金沢、主婦)



思われず、大半はゴミとして扱われているのではないのでしょうか。スクラップや紙をみんながもっと大切に扱ったら、資源確保とゴミ対策に大きな効果をもたらすと考えます。(元大工町、商業)

鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

環境、福祉、物価で熱弁

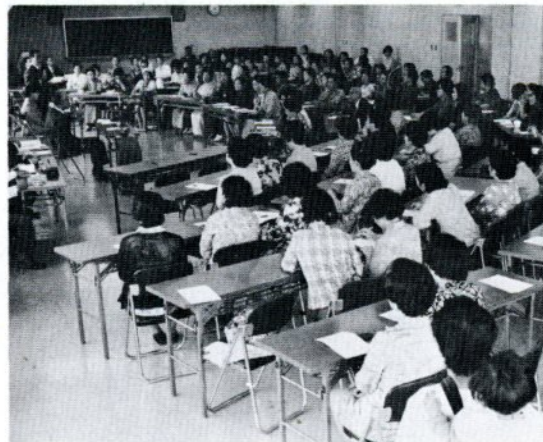
婦人中心に市民と市長のつどい

ことし初めての「市民と市長のつどい」が、五月二十六日午後一時四十分から福祉文化会館で開かれ、婦人を中心に約二百人が熱心に討論しました。

このつどいは、鳥取市を住みよい豊かなまちにするため市民のナマの声を市政に反映させようと一昨年から行なっているもので、ことしで三年目。これまでも新しい制度ができたり、改善された問題など多くの成果をあげています。

ことしは各種団体を中心にテーマを定めて対話することを計画、第一回は婦人とともに「鳥取市政を考える」。金田市長が「これまで

進めてほしい」「畜産公害の解消を図ってもらいたい」などの問いに、市長は「消毒は六、七、八、九月に行なっているが、四カ月は不十分だということならその方向で努力する。市街化区域内は昭



住みよい豊かなまちをつくるため、熱っぽいふん囲気で市長と対話する婦人たち

和六十年までに下水道を一〇〇割敷設したいが、水洗化の普及には婦人の意識高揚も望みたい。畜産公害は、住みよい環境をつくるという立場で、住民同士の話し合いを進めてほしい。もちろん、市も十分に協力する」と約束しました。

福祉問題では「定年後三、四年が多く病気になるので、老人医療費助成の対象を現在の七十歳から六十五歳に引下げてほしい。また、入院老人の看護料は何とか軽くできないものか」「三歳未満児の保育所をふやし、働く婦人が多くなっているので、保育時間の延長を考えてほしい」など、こどもと老人の問題に論議が集中。市長は「六十五歳まで引下げたいと思

っている国に強く働きかけるが、年齢層が厚いので市独自で実施は困難。当面はこの年齢引下げりよい環境づくりを考える」。

最近、鳥取市政を評して「市民

金田裕夫

市政雑感



依存の市政」である、との声をしばしば耳にする。これは、市が本来やるべきことを市民に転嫁している、ということであろうと思

どを実施することとなる。しかし、限られた場合であるが、別の形で市民の物質的あるいは労力的な負担なり協力によって実施する場合もある。いずれの場合も、最終的には市民の負担であることには違いない。要は、いかなる方法で実施

みんなの力で郷土を豊かに

するのが市民全体にとって有利であり効果があるか、を判断すべきであると考え

また、「緑花運動」においても然りであって、市民全体が「緑花」を豊かにしよう」との意識が盛りあがらなければ、市で実施するだけでは限界があり、実効があがらない。

「みんなの力で、このわれらの鳥取市をよくしよう」ということである。

(市長)

開発、教育、文化、産業など多面的な施策が必要であり、市民から税金をいただき、市自体で諸種の事業な

先般の全市一斉清掃について、市民依存との批判もあったが、それは、我々が任んでいるこの「まち」を

カメラルポ

入院患者に花贈る 市立病院の看護婦会

5月12日、市立病院看護婦会（103人）が入院患者250人全員に心をこめた花束をプレゼントしました。

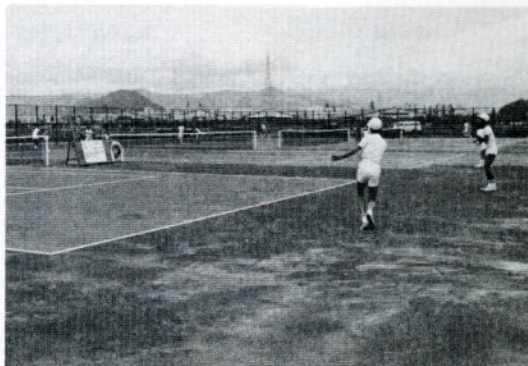
この日はナイチンゲールの生誕祭。毎年、記念行事を続けてナイチンゲール精神を思い起こしている同会が、ことしは自宅で育てたカーネーションや野山で摘



花束を贈る看護婦さん

んだ季節の花を持ちよってリボンで束ね、ベッドに寝ている患者1人ひとりに、「早くよくなってね」と手渡しました。おそろおそろ「注射のお姉さん、から花束を受取った坊やも、思わずニコリ。

年中使えて維持対策に手がからない井原公園のテニスコート



井原公園にテニスコート 県下初の全天候型

吉成、南中東側の井原公園の一部2,835平方メートルにデラックスなテニスコート4面（軟式用、硬式用各2面）が完成しました。

雨期の長い山陰地方でも年中使用でき、維持対策にあまり手のかからない、県

下では初めての全天候型、を採用。砕石基盤の上をアスファルト舗装し、その上にクッション層を置き、コートはグリーン、コート外はえんじ色で仕上げ、降雨、転圧、除草、散水などの維持対策がいりません。総工事費は1,300万円。

使用は無料ですので、申込みは市教委体育課へ。

私たちの生活と

▽13△ 部落問題

さて、部落の人々の祖先を朝鮮人あるいはその子孫に結びつけようとする根拠とされる主なもののひとつに「えた」という言葉の起源についての論議があります。

鎌倉中期の文献には…

「えた」という言葉と文字が、はじめて文献の上にもみえてくるのは、十三世紀の半ばをすぎたころ、つまり鎌倉中期に書かれたとみられる「塵袋」という本です。そこで「キヨメをエタ」というのは、なんなる詞ぞ」として、「えた」は「餌取」の言葉が転化してできたものだといわれています。

キヨメというのは掃除人や興かつぎ、井戸掘り、細工師など、そのころ寺社に隷属した身分の低い人たちのことです。

エタの語源は餌取か

そして「塵袋」ではエタに類するものとして濫僧（いつわつて僧侶となり税を出すのを免れようとしたもの）とか乞食・非人とよばれるものをあげ、「非人の名をエタにつけたるなり」といっています。非人という言葉

葉は平安時代からぼつぼつ見えはじめていますが、平安末ごろから、キヨメとおなじよう、隷属民の集団を差別して用うる言葉になりました。「塵袋」で

部落の歴史―序説9

は、「えた」と非人を同じようなものとして、「えた」の語源を「餌取」だとしているわけですから。

タカのえさとする鷹戸

「餌取」とはつぎのようなものです。

異民族説は結びつける

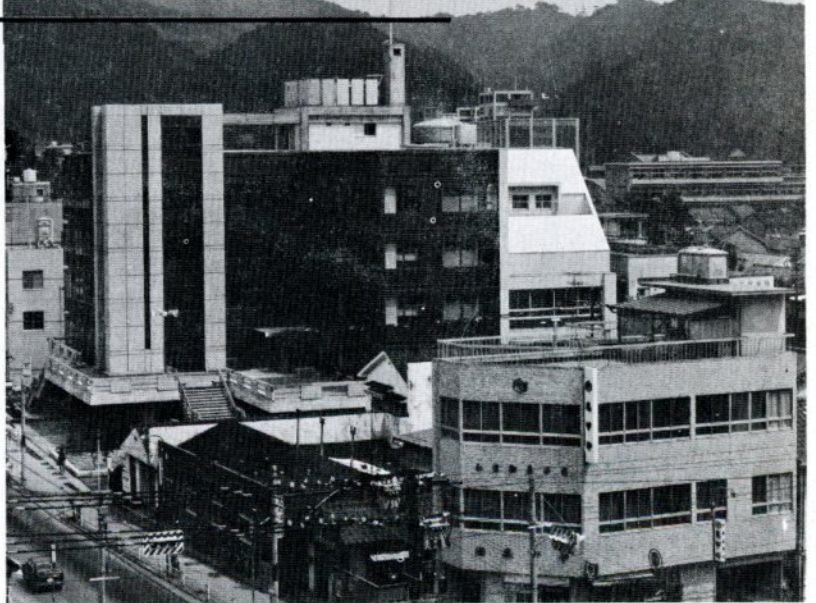
古代の律令制には主鷹司という役所に属する「鷹戸」というものがあり、その一部のもものが鷹の餌を採る仕事をしていました。彼らはその仕事のために餌取とよばれるようになりました。ところで平安時代の中ごろになり律令制度がくずれてくると、餌取は官営工房の従属から解きはなたれて、牛馬の肉から鷹や雉の餌をとり、行商したりする民間の職業のひとつになりました。

帰化人↓雑戸↓餌取

話をもとしますと、餌取のはじまりの「鷹戸」は「雑戸」という古代の法律上きめられた賤民であって、それを構成したものの多くは大陸の朝鮮や中国からきた帰化人の血をひくものである、—だから帰化人↓雑戸（賤民である鷹戸）↓餌取↓えた↓部落の人々、という図式が考えだされ、したがって部落の人の先祖は朝鮮や中国からの帰化人、つまり異民族である……というのが部落異民族起源論の内容なのであります。

◇この「部落の歴史」は、大阪市立大学・原田伴彦経済学部教授著「連さい部落の歴史」から抜粋したものです。

気軽に使おう福祉文化会館



学習に、談笑に、催しに

エプロン姿でどうぞ

鳥取市福祉文化会館が五月一日オープン、各種会合や作品展、消費生活展など市民の研修や趣味に活用されています。

この施設は、老人に憩いの場を、働く婦人に気軽に立寄れる談笑の場を、青年にはいつでも使える学習の場を、など市政懇話会でも要望の強かったもので、建設費三億九千三百七十七円をかけて昨年七月着工、ことし四月に完成式をあげた鉄筋コンクリート五階建て（一部六階、地下一階、延べ面積四千二十一平方メートル）で、冷暖房完備。

特徴は▽老人福祉センター、働く婦人の家、教育福祉会館の三施設を一カ所にまとめて機能的にしたこと。午前9時に開館。開館時間は▽教育福祉会館 午前9時～午後5時、老人福祉センター 午前9時～午後11時、働く婦人の家 午前9時～午後5時（日曜日は午後5時まで）です。

この施設は、老人に憩いの場を、働く婦人に気軽に立寄れる談笑の場を、青年にはいつでも使える学習の場を、など市政懇話会でも要望の強かったもので、建設費三億九千三百七十七円をかけて昨年七月着工、ことし四月に完成式をあげた鉄筋コンクリート五階建て（一部六階、地下一階、延べ面積四千二十一平方メートル）で、冷暖房完備。

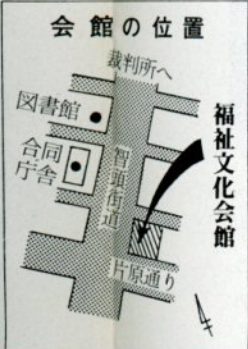
働く婦人の家

老人福祉センター

各階のおもな施設

5 階	
講議室 1	割ぼう室
" 2	託児室
保健栄養室	談話室
4 階	
体育指導室 1	展示室
" 2	講習室
準備室	和室
	図書室
3 階	
研修室 1	談話室
" 2	講習室
" 3	相談室
" 4 (和室)	事務室
2 階	
市民図書室	集会室
会議室	作業室
事務室	機能訓練室
館長室	浴室
1 階	
駐車場 (25台収容)	娯楽室
	相談室
	面接室
	事務室

教育福祉会館



軽い身体障害者の回復訓練車運動訓練機、歩行補助などを設備。面積37.5平方メートル。



使用料

昼間または夜間	昼	夜
1,000円	500	300
	2,000円	600
	500	1,000
	20	
	500	

教育福祉会館の使用料

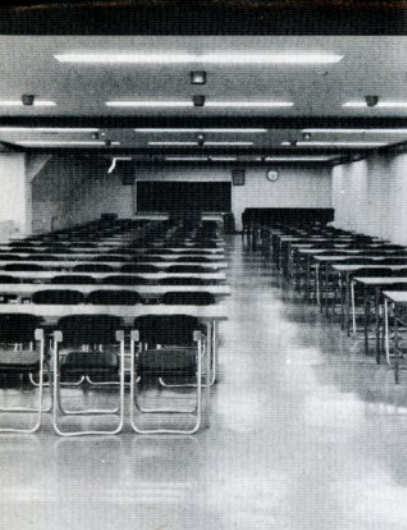
階	室名 [人数]	午前	午後	昼間	夜間
		9~12	13~17	9~17	18~21
2	会議室 [30]	500円	700円	1,000円	700円
3	研修室 1 [50]	800	1,000	1,600	1,000
	" 2 [40]				
	" 3 [30]	500	700	1,000	700
	研修室 4 (和室) [30]				
4	体育指導室 1 [70]				
	" 2 [80]	1,000	1,200	2,000	1,200
5	講義室 1 [70]				
	" 2 [40]	800	1,000	1,600	1,000
	保健栄養室 [50]				

(注) 冷房費は使用料の5割増、暖房費は3割増

後9時▽老人福祉センター 午前9時～午後5時▽働く婦人の家 午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）です。

火曜日は休館日 休館日は毎週火曜日と、国民の祝日、年末年始（12月31日～1月5日）です。

使用料は無料 使用料は個人、団体とも無料ですので、教育福祉会館（☎23-9637）へ申込んでください。ただし、目的外の使用と認められるときは、左の使用料をいただきます。



①**体育指導室**（4階） 体育指導のほか大集会や展示会も開けず。スライディングウォールで仕切れば2部屋に。面積321平方メートル。



①**ロビー**（2～5階） 休憩に、待合わせに、だれでも気軽に利用できます。



①**託児室**（5階） 2つのベッドを備えた38平方メートルの託児室。7、8人遊べます。



①**割ぼう室**（5階） 電子レンジ、冷凍冷蔵庫、ステンレス調理台5台、50人分の食器などを備え32人が実習できます。108平方メートル。



①**一隅に緑** 会館の一隅にそびえる木は一市民から贈られた樹齢約100年の銀モクセイ。知事からもツツジ36本が贈られているので、近くこの周辺に植えて緑をふやすことになっています。



①**市民図書室**（2階） グリーン書、百科辞典など蔵書は現在約3,000冊ですが、年次的に充実させていきます。定員は60人。

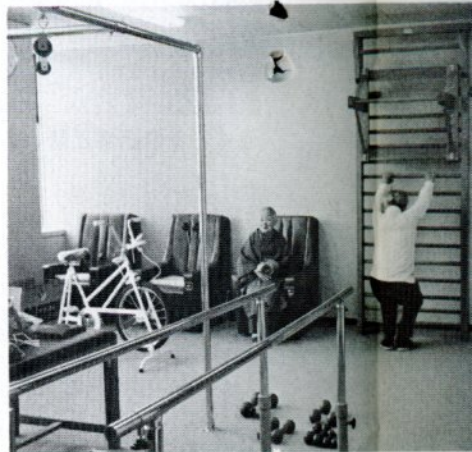
①**談話室**（3階） 働く婦人が気軽に立寄りおしゃべりを楽しむところです。4つのテーブルと24のいすが備えてあります。面積119.5平方メートル。



①**通路** 車いすの便を考えて工夫しています。



①**娯楽室**（1階） お年寄りが世間話に花を咲かせ余暇を楽しむ部屋です。碁、将棋各15組あり。18畳。



①**機能訓練室**（2階） 軽い身体障害の回復を行なう部屋です。自転車運動訓練機、歩行棒、自動マッサージ機などを設備。面積37.5平方メートル。

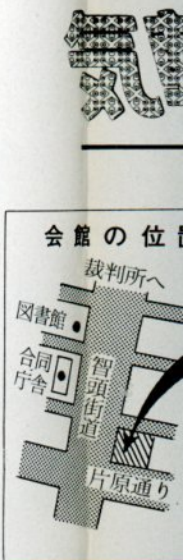


①**保健栄養室**（5階） 市民の保健衛生に関する会議などに利用してください。面積103.6平方メートル。定員は50人です。



設備品の使用料

品名	単位	昼間または夜間	昼
ピアノ	1台	1,000円	2,000円
電気オルガン	"	500	1,000
映写機	8ミリ	300	600
	16ミリ	500	1,000
展示パネル	1日1面		20
マイク設備	1日1式		500



六人の功績たたえる

「春の叙勲」合同祝賀会

昭和四十八年春の叙勲受章者合
同祝賀会（市長、市議会議長、鳥
取商工会議所会頭発起）が五月二
十三日、商工会館別館で行なわ
れ、関係者約百五十人が列席、市
関係の受章者六人の長年の努力と
功績をたたえ祝福しました。

今回の受章者は次の通りです。

- ◇勲三等瑞宝章 田村栄吉氏（七）
- ◇勲四等旭日小綬章 花島春男氏（七）
- ◇勲五等瑞宝章 清水臨藏氏（七）
- ◇勲五等双光旭日章 浜崎壽賀子氏（七）
- ◇勲七等青色桐葉章 山崎金蔵氏（七）

- ◇勲五等双光旭日章 清水臨藏氏（七）
- ◇勲五等瑞宝章 片岡気録氏（七）
- ◇勲七等青色桐葉章 山崎金蔵氏（七）

- ◇勲五等瑞宝章 浜崎壽賀子氏（七）
- ◇勲七等青色桐葉章 山崎金蔵氏（七）

五月一日に開館一周年を迎えた
勤労青少年ホームは、オープンか
らことし三月末まで
の利用状況をこのほ
どまとめました。そ
れによると、利用者
数は延べ一万四千十
一人で一日平均五一
・七人がサークルの
集会、研修会、卓球
大会、ホーム主催行
事などに参加、利用
しています。

八百九十一人、五月八百六人とな
っています。

この利用状況は、全国二百二十
カ所にある勤労青少年ホームの利
用率からみて平均以上で、まずま
ずの成果。しかし、利用する大半
は個人よりグループで、メンバー
は固定化し新しい仲間がふえにく
い傾向もあります。また、同ホー
ムに登録した勤労青少年は五百九
十五人（三月末現在）、市内の勤労
青少年約六千人の一〇割です。

同ホームでは、施設の使用は無
料なので、グループはもちろん、
友だちのほしい若者もどしどし利
用することを希望しています。

なお同ホームは、市内に在住ま
たは勤務する十五歳から二十五歳
までの勤労青少年の研修と憩いの
場にと、吉成の旧南中跡地に建て
た鉄筋コンクリー
ト二階建て。談話
室、軽運動場、講
習室、料理講習室、音楽室、図書
室、和室などを設けています。

1日約52人が利用

「寂しさなんか忘れちゃう」

ければみんなでき
らう。（賀露町）

月別の利用は、六
月が最も多く延べ千
七百七十五人、次い
で十月が千六百十九
人、十二月が千五百
二十四人、七月千四
百九十四人、八月千
四百六十八人、九月
千二百二十九人、一
月千七百七十三人、二
月千百十五人、三月
九百七十七人、十一月



働く若者の研修と憩いの場・ホーム玄関

習室、料理講習室、音楽室、図書
室、和室などを設けています。

◇稲田知代さん（七） きょうもホ
ームへ一目散。ここはさわやかで
優しい若者が集まる場所。閉館
時間が近づくと、寂しさも
忘れてしまっている。あなたの若
さを街の片隅に埋めておくのは惜
しい。この立派な施設を利用して
お互いをみがき合えたら……。

受講者を募っています

青年文化講座 郷土の歴史
と文化財、自然、時事、旅行
計画などを学習。海水浴、キ
ャンプ、文化財めぐりなど楽
しむ。（毎週水曜日午後6時30
分から勤労青少年ホームで）

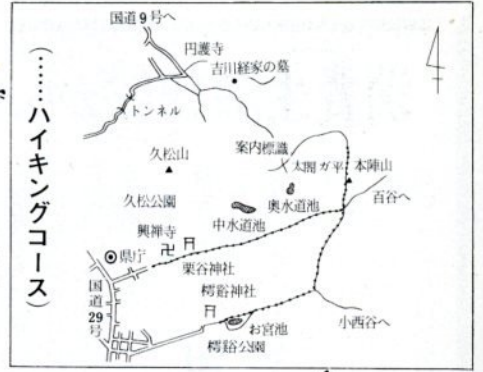
生活教養講座 初心者向け
の生け花、お茶、料理、手芸、焼
き物を学習。レクリエーショ
ンも計画。（毎週日曜日午後1
時から勤労青少年ホームで）

受講資格 市内に在住また
は勤務する15歳〜25歳の勤労
青少年▽募集人数 25人文化
講座50人、生活教養講座30人
（ともに申込み順）▽開講 6
月20日▽受付 勤労青少
年ホーム（☎24-1702）

17日に「ホーム 誕生1年祭」

勤労青少年ホームの開館一
周年を記念して、六月十七日
（日）午後一時から同ホーム
で「ホーム誕生1年祭」を開
きます。働く若者はふるって
参加してください。

○ゲームとフォークソング
のつどい ○記念植樹 ○お楽
しみコーナー（軽食、献血、
楽焼き、七宝焼き、ちぎり
絵、まっ茶、囲碁・将棋、
レコード鑑賞、相談）



(……ハイキングコース)

六月の栲谿公園の一日は、小鳥のコーラスが始まる。市の中心にこのような自然が保たれ、市民の憩いの場となっているのも、一六五〇年

(慶安三年)藩祖池田光仲公が日光東照宮の分霊を勧請し、神域として完全に保護されたからで、いまなお、シイ、ツバキ、タブ、モミなどが繁り、古い時代の植生をとどめている。特に、モミの巨木が多くみられるのは珍しいことである。

社殿は唐門を含めて、一九五二年(昭和二十七年)に江戸初期の神社建築の代

因幡路に遊ぶ

(3)

小鳥、花、そして史跡



太閤ガ平でおべんとう。はるか鳥取港も見える

表的なものとして、重要文化財に指定されている。公園の鹿の声に送られながら坂を登ると、ポートの浮かぶ池に出る。さわやかな風に若者の声は

やがて尾根に出る。足もとからウゲイスが鳴き、近くの梢ではホオジロがさえずる。左手に眼下の鳥取市を見ながら歩を進めると、右に小西谷への小径。これぞ秀吉の鳥取城攻めに一役買

して太閤ガ平と呼んでいる。指呼の間に鳥取城を望むこの地を選んだのは、さすが名将である。

ここで天正の昔をしのび、本陣山から少しバックして栗谷へ下山する。途中、タニウツギの紅色の花や、ホタルブクロの提燈のような花を愛でつつ栗谷神社の近くまでくると、殿様蝶(池田家の家紋のアゲハチョウをこう呼んだ)やアオハダトンボが出向かえてくれる。

藩公の菩提寺・興禅寺は、護国神社とともに天然記念物「キマダラルリツバメの生息指定地」である。前を流れる谷川も初夏の風物詩の一つ。ゲンジボタルの発生地、夕べの一刻をここにしばって家族で出かけるのも楽しみの一つであろう。しかし、自然保護のモラルだけは皆で守りたいものである。

案内Ⅱ太閤ガ平から先を西へ進めば円護寺まで約二・五キロ。円護寺から鳥取行きのバスあり。付近には吉川経家の墓公園墓地、ビルマ方面戦死者の慰霊碑も。(ハイキングコース選定会)



市民会館 今月のおもな催し

- 6/4日 皇月展示会(無料)
- 3日 鳥取おやこ劇場・人形劇団ブーク公演「エルマーのぼうけん」(有料)
- 7日 ヴィエール弦楽合奏演奏会(有料)
- 15日~17日 鳥取きつき会の木彫作品展(無料)
- 16日 鳥取大学開学記念合同コンサート(無料)
- 17日 県東部地区親と子のよい映画をみる会「アルプスの少女ハイジ」「てんまのとなやん」(有料)
- 21日 テレビ中継「ふるさとの歌まつり」(無料)
- 22日~24日 砂丘焼・焼き物教室展示会(無料)
- 23日 花祭りこども大会(灌仏会、お話、映画)(無料)
- 24日 ピアノおさらい会(無料)
- 26日 鳥取労演・劇団民芸公演「銀河鉄道の恋人たち」(有料)
- 7/1日 エレクトーンおさらい会(無料)
- 5日 テレビ録画「家族そろって歌合戦」(無料)
- 7日 ウィーン少年合唱団鳥取公演(有料)
- 8日 市青年大会(無料)



交通事故 雨の日に多発 急な運転操作でスリップ

六月十一日は「入梅」、暦の上ではつゆの季節が始まります。雨の日が続くとなんとなく気分がすぐ

れないものですが、これが影響してか、交通事故も晴れた日や曇った日に比べて多くなっています。ことし一月から四月末までに鳥

取警察署管内で発生した交通事故は三百九十九件(死者四人、傷者四百十五人)、このうち雨や雪の日に起きたものは六十五件(傷者八十一人)で、大半がスリップ事故です。これは、道路がぬれてスリップしやすく、急ブレーキや急ハンドルが使えなくなり、自動車の停止距離もかわいた道路の約二倍になるからです。

スリップ事故を防ぐには日ごろから次のことを念頭に置いて、急ブレーキや急ハンドルを使わない

4月の交通事故

〔鳥取市内の人身事故〕	
カッコ内は昨年同月	
件数	78件(98件)
死者	1人(1人)
傷者	98人(126人)

おもな事故原因

- ①スピード違反、前方不注意、車間距離不十分、信号無視など 53件
- ②歩行者保護違反 5件 (死亡1)
- ③ハンドルなどの操作不確実 4件
- ④一時停止違反 3件
- ④左折違反 3件

おもな事故多発地区

- ①湖山町 7件
- ②永楽温泉町 6件
- ③賀露町 4件
- ③古海 4件
- ⑤安長 3件

集中豪雨で浸水したら 必需品も早めに避難

必需品も早めに避難

毎年、つゆの時期になると、全国のどこかが局地的な豪雨にみまわれます。山陰地方も昨年七月、集中豪雨に襲われ、鳥取市でも土地の低い地域では浸水の被害を受けました。このようなときは、まず最小限の必需品をもって、早めに避難しましょう。

▼子ども、老人、病弱者、婦人を早めに避難させる▼火の始末と戸締まりを完全に済ませる▼飲料水、食糧(二食分)、医薬品、携帯ラジオ、懐中電灯、着替え、毛布、貴重品、認め印、現金などを携帯する▼避難は誘導者の指示に従って集団で行動する▼素足や裸は危険



消費生活相談から

消費者の相談 容器包装された魚肉練り製品の製造年月日は、いつの時点でつけられるものですか。

県立消費生活センター

包装終了の時 包装食品の製造年月日

ンサルタントの報告 食品衛生法により、容器包装された魚肉練り製品には①名称②製造所所在地③製造者氏名④添加物を含む旨⑤製造年月日

の表示が義務づけられています。製造年月日は▽つくりあげた時点で包装食品と考えるというので、この場合は当然、保管後、包装工程に回して製造年月日を入れることになる。かまぼこ類、はんぺんなどの行政監督にはこの考えで対処しているとい

ます。製造年月日は製造者に表示義務があるわけですが、卸売業者、小売業者が製品を包装しないままの状態で仕入れ(箱詰め)のときは製造者が箱に製造年月日を表示する)包装して販売する場合、卸売業者、小売業者が製造者にかわって製造年月日を表示することができるようになっています。

市民美術展 6月26日～7月2日

午前9時～午後6時、福祉文化会館で開催。出品は日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画の8部門。入場無料。

憲法には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない」とされています。しかし、いままなお部落出身であることによつて、結婚や就職などのとき不当に差別されがちです。

このようなことが一日でも早くなくなるよう、県ではこれまで重点施策として取り込んできましたが、四月一日からさらに一歩すすめて、行政機構を充実しました。

同和教育を専門に 同和教育室を独立

これまで厚生部に置いていた同和教育課を、総務部に移して、これからは同和教育を総合的に進めることにしました。

また、社会教育課の中にあつた、同和教育室を独立させ、同和教育について専門的に取りくむことになりました。

同和教育の本年度の目標は、同和教育推進組織の活動を強めること、指導者の質の向上をはかること、同和教育の正しい認識を深めることの三つを重点としています。



理解と積極的な努力を

正しい認識を 同和教育資料発行

同和教育の正しい認識と理解を深め、部落差別をなくすため、このたび、同和教育資料「社会教育編II」を発行しました。

四十六年にも、学校教育編と社会教育編Iがつくられておりますが、この社会教育編IIは、成人向きの編集され、ひろく一般県民がすすんでこの問題に努力する態度を養うようにつくられました。

この本の中には、差別は生きています。差別は残された。差別は「わたしは差別してない」。差別は残された。差別は残された。差別は残された。

深刻な人手不足

鳥取県の産業は、最近、電気、機械、金属などの企業が進出して来て目ざましい発展を見せています。それにもない企業の人手不足は深刻になっていっています。

ことし新しく学校を卒業した人たちの県内での求人状況は、求職者に対して、中学校では、二・八倍、高等学校では、一・四倍と高くなっています。

それに対して、県内へ就職した状況は、求職者のうち中学校では五十三・五割、高等学校では五十二・八割となり、合計五十三・二割となり、これまでにない高率となりました。

しかし、卒業者の数が少なくなっていることや、進学率が上がって来ていることなどから、求人難は年々き

三か所で講演会 「部落解放月間」

部落差別の誤った考えをなくすため、七月十日から八月九日まで、同和教育推進「部落解放月間」を設けて、研究会、講演会を開く。

その中で講演会は、全県を对象にして、八月一日、米子市公会堂、二日倉吉市福祉会館、三日鳥取県庁講堂で開催。

講師は、大阪市立大学助教、村越末男氏が予定されており、みなさんの積極的な参加をお願いします。

部落 つくられた

つぎに、「部落差別はどうしてできたのでしょうか」として、部落の起源や差別の歴史を説いています。

いまに残る部落差別は、とくに、江戸幕府が幕藩体制の安定のために身分制度を作りあげ、身分外の身分として賤民身分が作られたことにはじまります。

農民が年貢を納めず反抗すれば、賤民に身分を落すというところで、農民を徹底的にしばりつけることに利用されました。

「寝た子を起すな」 でよいか

この本の中で最後の章に、明治以後、時代が進んでくると、部落の人たちは、いつか近代産業からしめだされ、新しい差別を受けてきた。「そつとしておいたほうがよい。」「自然になくなるのを待つ。」「寝た子を起すな」ということは、差別の生きているのを知っている、何もしないでいることです。

この考え方は、差別をなくする立場にたつたのではなく、差別を残す立場になります。

勇気を もって 行動に

この問題は、ほどほどにしておいてよいという、許される限度のある問題ではありません。

差別の現実につきあたつたときに、勇気をもって行動に移すことです。

身近な差別を、どんな小さな問題でも、とりこぼさない人であつて、はじめに、わたしは差別していません。といえるでしょう。

発行された、同和教育資料の一部を紹介しましたが、この本は、公民館や婦人会、青年団、PTA、市町村などに配られます。

みなさんが積極的に活用されるよう望んでいます。

「わたしは差別してない」

また、「わたしは、差別してない」と、いわれるのには、差別は残された。差別は残された。差別は残された。

有力企業 五十社が展示

そこで、鳥取県と県教育委員会では、鳥取県の産業と職業展を開きます。

開催時間は、午前十時から午後六時までですが、最後の日は、午後三時に終了します。

入場は無料ですので、ぜひ、観覧してください。会場と開催日はつぎのとおりです。

若い力を郷土の産業に 「産業と職業展」開く

大きな差はないといえます。現状、賃金や職業の種類、また、県外企業をやめて職業選択のポイント、職業郷里へ帰って就職するとい訓練施設、勤労者の余暇施設など、いわゆるUターンする設などを絵図や写真パネルなどで紹介する県コーナーを設けます。

そのほか、事業所コーナーには、本県の有力企業約五十社が、生産品や職場、福利厚生施設などを紹介し



お知らせ

県職員採用試験を 行ないます

県では、職員の採用試験を七月二十二日(日)鳥取西高等学校で行ないます。

願書の受付は、六月一日から六月三十日までです。(当日消印有効)

郵便で願書を請求される場合は、返信用の封筒を同封してください。

この封筒には、あて先をはっきり書き、二十円切手をはってください。

試験職種、採用予定人員、受験資格はつぎのとおりですが、詳しいことは、県庁の人事委員会事務局に問い合せてください。

◎上級職
行政、約四名、社会福祉、化学、農芸化学、農業、林業、農業土木、土木、各若干名。受験資格は、昭和二十一年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれた者で、行政以外は男子に限りません。

また、社会福祉は社会福祉主事の任用資格を有する者(取得見込みの者を含む)に限りません。

◎中級職
生活改良普及員、約二名、受験資格は、昭和二十三年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた女子で、生活改良普及員の資格を有する者(取得見込みの者を含みます)。

農業による悲しい事故が、いままなお、なくなっておりません。

農業を使うときは、説明や注意書をよく読んで正しく使い、散布にあたっては、安全な服装で作業することが大切です。

毒性の強い農薬を散布するときは、標識などで関係のない人を近づけないよう注意してください。

からの容器や袋は、焼くか、地中深く埋めるなど、完全に始末し、残った薬は密封し、農業保管庫に入れかきをかけて置くことです。

農薬の保管のしかたが悪いために、誤って飲むという事故が起きています。とくに注意してください。

雨の日は速度を落して運転を

つゆどきには、スリップによる交通事故が多くなります。雨の日は、つぎのことに注意して、安全運転を心がけましょう。

ワイパーはつねに整備し、前面ガラスのよごれは拭きかき、油は拭き落とすこと。油は拭き落とすこと。油は拭き落とすこと。

車内のガラスがくもらないよう注意して、視界をよく

くすることが大切です。急ハンドルや急ブレーキは、絶対にいけません。路面がぬれているときは、乾いているときより二十割くらい減速することが必要です。

車間距離は普通、速度の半分の距離、たとえば、六十キロで走る場合三十メートルですが、晴天のとき以上に十分な車間距離を保ちましょう。

注意で防げる
水難事故

昨年の夏、水の事故で二十一人がなくなり、十七人があやうく助けられました。この中で半分近くがおとなの起こした事故です。

また、半数以上は海水浴中に起きています。

水の事故は、水泳禁止の海や波の高いとき、からだの調子の悪いとき、酒を飲んだときに泳いだり、準備運動もしないで海にとびこんだりして起つています。

こういうことは、本人の注意で事故を防げるといえます。

海水浴場では、案内板などで海の様子を知り、監視人の注意をぜひ守ってください。

泳ぐときは、危険の標識やブイの外に出ないことも、強い風や、高波、黒い雲が出て来たときは、ためらうことなく止ましましょう。

子どもといっしょに出かけたときは、子どもから目を離さないことが大切です。

美術刀剣は必ず
登録審査を

最近、古い刀や鉄砲などの文化財への関心が高まって来ましたが、登録をしないうで持ったり、売買したりする人が多いうです。

このことは、銃砲刀剣類所持等取締法に抵触するので、直ちに登録しなければなりません。

一方、文化庁は、日本古来の伝統技術を伝えるものを、すすんで保護してありますが、その一つとして、登録制度を設けています。

その手続は、最初にもよりの警察署に届出、発見届出済証をもらい、つぎに、教育委員会が開く登録審査会で、審査、登録を受けてください。

登録審査に必要なものは、刀剣類発見届出済証、印鑑、手数料一件につき五百円です。

◎登録審査会開催日程
七月二十六日、西部総合事務所、九月二十六日、中部総合事務所、十一月二十七日、鳥取県庁、四十九年一月二十五日、西部総合事務所、三月十五日、鳥取県庁

胃ガン、子宮ガンの検診

胃ガン検診を次の日程で行いますので、受診を希望する人は、厚生課保健衛生係に申し込んでください。

Table with 3 columns: 区域, 実施月日, 実施場所. Rows include 醇風, 全市, 神戸.

時間 午前8時～10時30分
料金 400円(1人あたり850円ですが、県が250円、市が200円補助) 生活保護世帯、非課税世帯、市民税均等割り額世帯の人は無料

注意 ◆妊娠中の人、胃を切除した人、血圧の高い人、心臓の悪い人などは受けないでください◆受診当日は朝食を食べてはいけません(水や茶も飲まないこと) 子宮ガン検診の受診申込みは厚生課でいつでも受付けており、市内の指定機関で受診していただくことになります。料金は100円(1人あたり600円ですが、県が300円、市が200円補助)で、無料になる人は胃ガン検診の場合と同じです。

お知らせ

6月1日～7月10日

市役所の電話番号は22-8111です

とっとり市報

6月は

市・県民税

第1期納付月です



ツベルクリンとBCG

対象 ▷ツベルクリン注射=生後3か月～30歳の市民▷ツベルクリン反応検査=ツベルクリン注射を受けた48時間以内の人▷BCG=ツベルクリン反応が陰性か疑陽性の人
料金 無料
受けてはいけない人 熱のある人、心臓・肝臓・腎臓などの病気にかかっている人、病後で衰弱している人、栄養

障害のひどい人、アレルギー体質・けいれん体質の人、そのほか医師が接種を不相当と認めた人
その他 保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒は、それぞれの施設で実施します。また、7月11日以後に実施する分は、7月号でお知らせします。

Table with 4 columns: 区域, 接種場所, 接種日 (ツベルクリン注射, 反応検査・BCG). Rows include 美保田, 久松, 日進, 稲葉山, 津ノ井, 修立.

育児相談

1～18カ月の乳幼児を対象に、育児相談を行います。乳幼児の健康、しつけ、離乳期の食事などを市の保健婦が指導しますので、母子手帳を持っておいでください。料金は無料です。
実施場所=各地区公民館(ただし、20日の浜坂は東部生協浜坂支部で)

Table with 3 columns: 区域, 実施日時. Rows include 美大, 松保, 明郷, 東郷, 城北, 大和, 豊実, 米里, 末恒, 津ノ井, 倉田, 神戸, 賀露, 浜坂, 面影, 湖山, 美保, 湖南.

日本脳炎予防接種

対象 3歳以上の市民
料金 1人1回210円(生活保護世帯、非課税世帯、市民税均等割り額世帯の人は無料になりますので、証明書か市民税納入通知書を持参してください)

Table with 5 columns: 区, 域, 接種場所, 第1回=接種日, 第2回. Rows include 明千代, 賀湖, 米里, 東郷, 立川町, 日進, 修立, 津湖, 浜坂, 末恒, 富遷, 醇美, 久松, 全市.

回数 この接種を初めて受ける人は7～14日間隔で2回接種、毎年受けている人は1回接種で終了
時間 午後1時30分～3時(7月6、13日は午後5時30分～7時)
受けてはいけない人 発熱、下痢、重症の心臓病、病後の衰弱、栄養障害、発しん、他の予防接種後1週間以内の人、そのほか医師が接種を不相当と認めた人

婦人体操教室

スポーツをする機会が少ない家庭婦人を対象に、婦人体操教室を開きます。参加を希望する人は市役所4階、市教委体育課に申し込んでください。参加料は無料です。

種目 体操(柔軟体操、整美体操)、民謡、フォークダンス
日時 毎月第3木曜日、午後3時～4時
場所 西町2丁目、福祉文化会館
指導 山口千代子さん(県立鳥取西高教諭)、梅津洋子さん(県教委指導主事)、佐々木きよ子さん(体育指導委員)



下水道の新設工事(予定)

①松並町1丁目、岡村建具店前～徳本宅前200m②東町1丁目、清水宅横～香川宅前36m③同、上山宅前～西川宅前75m

改良工事(予定) ①片原通り歩道、本城理容店前～塚田菓子店前99m②同、中電横～若村靴店前98m③鍛冶町、サンケイ専売所かど～職人町、山名洋服店前178m④本町2丁目、遷喬小かど～新町、上根呉服店かど178m⑤本町4丁目、岩田宅かど～元魚町3丁目、井上宅かど178m

11日に合同相談所を開設

6月11日(月)午前10時から午後3時まで、福祉文化会館(西町2丁目)3階研修室で「合同相談所」を開きます。人権問題、家庭内のもめごと、生活上のあらゆる問題、また、官公庁の仕事について苦情、要望のある人は、気軽においでください。

支給範囲ひろがる 戦没者遺族特別弔慰金

戦没者遺族への特別弔慰金3万円の支給範囲が広がり、次の人も受給対象になりました。

I、①昭和16年12月8日以降に戦没した人の遺族(すでに弔慰金を受けている人)で、公務扶助料や遺族年金を受けている人が②40年4月1日から47年3月31日までの間に死亡し③47年4月1日現在では扶助料や年金を引継いで受ける人がないとき、戦没者の兄弟姉妹があればその人。

たとえば、戦没者に妻も子もなく母が扶助料(年金)を受けていたが、その母が42年に死亡したという場合、戦没者の兄弟があれば、その人に特別弔慰金が支給されます。

II、40年4月1日以降に遺族援護法による弔慰金だけを受け、年金を受給していない人。問い合わせは市役所1階、厚生課へ。

危険物取扱い者試験(6月19日実施)の準備講習会

講習日=乙種第4類は6月11日(月)～14日(木)、丙種は6月15日(金)・16日(土)講習日=乙種第4類6月18日(月)時間=午前9時～午後4時30分(土曜日は正午まで)場所=市消防本部(行徳)3階講堂

桜谷分譲宅地

次の通り分譲宅地の希望者を募集しています。申込者多数の場合は抽選となります。
場所 市内桜谷
宅地数 約150区画
面積 1区画あたり189平方m～415平方m
価格 3.3平方mあたり31,500円～34,500円
団地内の施設 道路は完全舗装、ガス(プロパンガス)

ス)、水道、排水、電気などの施設は完備しています。

申込み資格と条件 同居親族のある人であることと、買受けてから、2年以内に自分の居住する住宅の建築に着手すること

受け付け期間と場所 7月2日(月)～7月11日(水) 市内尚徳町116 市役所内 鳥取開発公社(☎228111-354)